

令和4年度診療報酬改定に向けた内保連提案について

一般社団法人内科系学会社会保険連合

理事長 小林弘祐

内科系学会で構成される一般社団法人内科系学会社会保険連合（以下、内保連）は、わが国の国民皆保険制度を守りつつ、医学医療の進歩に寄与すべき学会の責務として、隔年の診療報酬改定に際して技術提案を行うと共に、現行診療報酬体系における「モノ」から「技術」への内科系技術評価の確立を目指して活動してきた。

令和2年度診療報酬改定でも、「モノ」から「技術」へを掲げ、改定に臨んだ。内保連として9項目の基本要望および学会で順位付けした医療技術468件（未収載193件、既収載275件）基本診療料47件、医薬品52件を、提出した。また、緊急提案として小児医療に関する要望書を提出し、一部反映を含めると133件（25.8%）が診療報酬に反映された。しかし「モノ」から「技術」への内科系技術評価については十分とは言えなかった。

令和4年度改定においても、内保連の「モノ」から「技術」へという基本方針を貫き、超高齢化社会における医療費増大の抑制と「医療・介護の一体改革」推進のなかで、以下の11項目を令和4年度改定における「内保連基本方針」と定めた。

1. 一般病棟用「重症度、医療・看護必要度」にD項目の追加
2. 内科系治療の基本である薬物療法における処方技術の評価
—「注射処方料」ゼロの是正
3. 「説明と同意」を評価し、指導管理料を拡大し、「意思決定支援管理料」を新設
4. 医療安全の推進（血液採取料、消化器軟性内視鏡安全管理料）
5. 標準的手順が省かれ医療費を高騰させている生体検査の見直し
6. チーム医療の推進と医師負担の軽減
7. 医療連携と在宅医療の推進
8. 妊娠・周産期・小児医療の重視
9. 遠隔医療の推進
10. AI（人工知能）診療・診断の推進
11. 国民に役立つ医療技術の導入・強化（令和4年度内保連医療技術提案）

今回の内保連提案は、技術提案444件（未収載技術174件、既収載技術275件）、基本診療料54件、医薬品18件であり、提案内容の重複や不整合を避けるため、複数学会による共同提案を推奨し、共同提案で提出された提案の割合は未収載技術74%、既収載技術77%、基本診療料65%であった。

また、各学会で提案項目の順位付けが行われた。関係各位におかれては、以下に纏められた内保連提案に、ご理解を賜るよう切に望むものである。

以上